

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)



23春闘 中央行動に関する指示

2月7～8日、第7回中央執行委員会において、23春闘中央行動の骨子を確認し、本日開催の第1回中央行動実行委員会において具体的取り組みを確認した。各単組・地区港湾は以下の取り組みを進めるよう指示する。

記

1. 中央行動について

(1) 日時：2023年3月8日(水)13:00～9日(木)16:00

(2) 行動内容(予定)

① 3月8日(水) 行政交渉

- 13:00 国土交通省前(外務省側)集合
- 13:10 意思統一集会(全国港湾・真島委員長挨拶)
- 13:30 国土交通省交渉
- 15:00 国土交通省交渉 終了(場所移動なし)
- 15:20 厚生労働省交渉
- 16:00 外国船舶協会交渉
- 16:50 散会集会/団結ガンバロー(港運同盟・日吉会長)
- 17:00 解散

② 3月9日(木) 駅頭宣伝・行政交渉、ユーザー要請

- 10:30 新橋駅前(SL広場)集合[プラスター・横断幕の掲示]
- 11:00 意思統一(全国港湾・真島委員長挨拶)
街頭宣伝行動 開始[ビラ配布]
- 12:30 街頭宣伝行動 終了[午後の行動参加者以外解散]
- 13:00 日本貿易会交渉
- 14:00 経済産業省・エネルギー庁交渉

2. 参加対象及び配置について

- (1) 原則、中央執行委員会・本部役員及び地区港湾代表、1名とする。
- (2) 地区港湾は、中央行動と連動した地区行動の取り組み経過を報告されたし。
- (3) 参加者の締め切りは、3月2日(木)とするが、早めに本部書記局に連絡をお願いする。

3. 旅費・日当の取り扱いについて(第7回中央執行委員会・確認)

- (1) 規約通りとすると、交通費の実費と、80kmを超える移動を伴う動員者に対し、1

日 2,000 円の日当を支給するが、中執確認を得ればその限りではない。

(2) 今回は行政交渉・街宣での都内移動も考慮し、22 秋年末交渉にならい、次の通り支給を確認した。

① 本部・単組中央専従者(事務局含む)は日当を支給せず、昼食・都内交通費込みで、2,000 円/2 日間を支給し都内交通費は支給しない(合計 2,000 円)。

対象者＝真島・竹内・鈴木(誠)・玉田・高島・市川・藤木・松永・岡部・園田・
光部・近藤・中辻・須藤・増田

② 上記以外の中執、及び、地区港湾代表は、日当に加え域内交通費として、2,000 円/2 日間を支給する(合計 6,000 円)。

対象者＝遠藤・瀬戸・川村・新妻・鈴木(龍)・西脇・畠山・橋崎・法本、山田(敏)
田中・徳里・吉岡・崎田・稲田・山田(拓)・外池・小嶋・佐藤及び、
北海道・東北・日本海・東京・川崎・横浜・駿河・名古屋・大阪・神戸・
四国・関門・博多・鹿児島・沖縄地区港湾代表

以 上